

食品残さ飼料化（エコフィード）対策

濃厚飼料の自給率向上を図るため、地域で発生する食品残さ等の未利用資源の飼料化利用を強力に進めることで、国内リサイクル資源を活用した循環型畜産への転換を図る。

広域連携産地競争力強化支援事業 5,980（5,166）百万円の内数
農業競争力強化対策民間団体事業 1,653（1,620）百万円の内数

1 ポイント

濃厚飼料の自給率向上を図るため、地域で発生する食品残さ等の未利用資源の飼料化に関わる技術情報等を普及するとともに、拠点的な地域において、IT技術を活用した地域システムを構築し、食品残さの飼料利用を効率的に進める取組を推進。

（1）エコフィードの推進

農業競争力強化対策民間団体事業 1,653（1,620）百万円の内数
ネットワークづくり

- ・ 畜産団体、食品産業団体等の協力の下、全国的な飼料化や残さの供給実態に関する調査の実施・データベース化及びIT技術を活用した地域情報システムの構築。

エコフィード認証制度の創設

- ・ リサイクル飼料の安全性を担保するための認証制度創設協議会（仮称）を設置し、配合飼料メーカー等のエコフィード製造・利用事業体の認証やエコフィード活用畜産物等に対する表示認証の検討。

普及啓発

- ・ 食品産業関係者、生産者、消費者などを対象としたPR資料等の編集・作成、エコフィード関係者による推進会議、シンポジウム、技術研修会の開催等。

（2）エコフィードへの取組に対する直接支援

広域連携産地競争力強化支援事業 5,980（5,166）百万円の内数

- ・ 拠点的な地域において、食品残さの飼料化利用につながる広域的な取組、モデル性の高い取組について、国による直接採択により飼料化施設の整備を支援。

2 事業実施主体等

民間事業者、（社）中央畜産会、（社）配合飼料供給安定機構、（財）食品産業センター等

3 補助率

（1）定額

（2）1 / 2 以内等

[担当：生産局畜産部畜産振興課]